6平農振第569号 令和7年1月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平戸市長 黒田 成彦

市町村名(市町村コード)	平戸市		
	(42207)		
地域名 (地域内農業集落名)	平戸南部⑪		
		(大志々伎・志々伎浦・志々伎岡・志々伎肥)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年5月28日(第1回)	
		令和6年11月25日(第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能活動交付金事業の取り組み組織により、主に水稲を中心 に作付けがなされている。兼業農家が多く、農業者の高齢化や担い手不足により農道、水路等の維持管理が過重な負担と なってきているが、地区外や非農家から作業員を募り、作業にあたってもらっているところもある。

農地は比較的まとまってはいるものの、基盤整備がなされておらず狭く形も整っていないため、山際から耕作放棄地となってきている。

また、米の価格不安定、資材高騰などにより農業所得が低く、有害鳥獣被害もあり、耕作意欲の低下に繋がっている。将来における耕作者の確保は厳しい状況でる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

可能な限り中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能活動交付金事業の取組を継続し、水稲を中心作物として耕作を続けていく。また、入り作を希望する認定農業者や農作業受託者を受け入れ、担い手の確保と農地の保全を図っていく。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		40.0 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.0 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化の方針					
	中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能活動交付金事業の取り組み農地を中心に農地の集積を進める。					
	農地の所有者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用して、農地の集積を進める。					
	(3)基盤整備事業への取組方針					
	地域内で以前話し合いを行い、耕作条件不利改善のためには必要と考えるが、土地所有者の相続問題、工事完了後の耕作者の確保や費用面で負担が大きいため、現時点での取り組みは難しい。					
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
	可能な限り現在の担い手による耕作継続に努めつつ、地域外からの認定農業者等の担い手の確保を検討していく。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	大志々伎地区ではヘリによる防除作業を委託し、労力の軽減が図られてるため、これを継続していく。 志々伎地区においては防除作業の委託について検討を行っていく。					
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
	☑   ①鳥獣被害防止対策   □   ②有機・減農薬・減肥料   ☑   ③スマート農業   □   ④畑地化・輸出等   □   ⑤果樹等					
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
	【選択した上記の取組方針】 ①イノシシなどの鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置・維持管理を行う。 ③ドローン等を活用した防除作業など、農作業の省力化を行う。 ⑪地域内の農業を担う者等変更が生じた場合、該当地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の代表者などでの確認、協議を行い変更する。					